

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3070103084		
法人名	社会福祉法人 安原福祉会 あいの里		
事業所名	グループホーム悠々1階 みふね		
所在地	和歌山県和歌山市松原115番地		
自己評価作成日	令和3年3月10日	評価結果市町村受理日	令和3年5月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/30/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=3070103084-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	令和3年4月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当法人が高齢者介護において最重要と考えているのは地域に開けた施設、地域と共に支えあう施設を目標としています。地域住民に安心して生活できる憩いの場として理解して頂く事ができるよう民生委員・地域自治会長や慰問等の各行事にも地域の方に積極的に参加していただけるよう地域との関わりを重要視しています。また入居者一人一人のその人らしい暮らしを支援し、日常生活にストレス等を抱えることなく、入居者の方を家族・職員と共に支え安心して生活できるよう支援しています。終末ケアを希望される場合については、本人または家族の意向確認を行った上で、家族・主治医・医療機関・事業所職員等で最後まで幸せな生活が送れるよう話し合う機会を持ち、相互に支えあいながら支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「愛 信頼 笑顔」と謳われた法人理念を踏まえ、フロア毎に職員間で話し合い毎年理念を作成し、利用者に多くの笑顔が見られ安心して暮らせるよう支援をしています。利用者の思いや生活習慣を大切にしており、家庭的な環境の中で自宅と同じように暮らせるよう話し合い、調理やモップかけ等の掃除や洗濯物たたみ等を一緒に行ったり、入浴時間等も希望の時間に入れるよう生活全般にわたり細やかに個別対応しています。例年であれば面会などの家族の来訪時はコミュニケーションを図ったり、家族会を年1～2回行い家族とは話しやすい関係を築いており、面会が困難な状況下では毎月写真を添えて様子を伝えたり、事ある毎に細やかに連絡を取り家族が安心できるよう配慮しています。また本人や家族の意向に添い最期までホームで過ごせるよう終末期の支援にも取り組んでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある			○	2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念を見やすい場所に掲示し処遇会議やミーティング時など常に念頭に置きながら職員間での話し合いを行い高齢者支援の実践につなげている。	法人理念である「愛 信頼 笑顔」を基に毎年フロア毎に目指す方向性を職員間で話し合い独自の理念を作成しています。法人理念はパンフレットに掲載され、フロア毎の理念はリビングに掲示し、職員の入職時等は理念に込められた思いを伝えていきます。日々の中で利用者や職員にも多くの笑顔が見られるよう、事ある毎に確認しながら実践に繋がっています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	慰問や秋祭りに地域の方にも参加していただき挨拶を交わすことでなじみの関係になり、認知症の施設と理解してもらっている。今はコロナウイルスの為行えていません。	以前は近隣神社の年間行事への参加や作品展に出展し見学に行ったり、図書館の利用等の他、法人全体の秋祭りや訓練に地域の方の参加を得たり、三味線やフラダンス等のボランティアや幼稚園児等多くの交流の機会を持っていましたがコロナ禍では全てが中止となっています。現在は広い敷地を散歩時に地域の方と挨拶を交わし、畑の野菜をもらう等交流の機会は限られています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の公共機関にて介護相談会を実施し介護保険の説明及び認知症高齢者介護の相談会を実施している。また毎年秋祭りを行い、地域の方も参加できるようにしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に1回、民生委員、地域包括センター、入居者家族で会議を実施している。利用者さんの近況や活動報告を行い、現在取り組んでいる事実について相談し、色々の情報をもらいサービス向上に活かしている。今はコロナウイルス拡大防止の為行っていません。	会議は家族代表や民生委員、自治会長、地域包括支援センター職員等の参加の下、利用者の状況や活動、近況等の報告を行い意見交換しています。緊急時の対応について質問を受けホームの対応を説明したり、内容によっては検討の上次の会議で報告しています。コロナ禍では参加者から事前に意見をもらい、取り組み状況と共に報告書にまとめ参加者へ報告しています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事業運営の中から発生した問題等、常に和歌山市役所等にとって行き担当者と話合うようにしている。(介護保険制度、利用者家族への対応方法について)等	認知症サポーター養成講座や認定調査事業など市の高齢者を支える様々な取り組みへ協力しており、市職員と関わる機会も多く良好な協力関係を築いています。また介護保険の改定に伴い、分からない事などは電話で問い合わせたり、市から消毒液やマスクの配布を受けています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についてを職員間で話し合い、認知症高齢者の精神的ストレス等、研修で学んだ事を職員間で共有し、玄関にチャイムを付ける等、安全面にも配慮を行い工夫している。	年に2回身体拘束に関する研修の実施や身体拘束適正化委員会を3ヶ月に1度行い、検討した内容を職員に周知しています。身体拘束は行わない事を前提にしており、職員の言葉による行動の制止などもほとんど見られず、またフロア出入口やテラスは日中は施錠を行わず、利用者が出入りする際は職員が付き添い、自由に過ごせるよう支援をしています。	

あいの里悠々1階 みふね

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法のマニュアル等用意しており、研修に参加するなど、虐待に至る前に職員間で何でも話し合い支援に役立っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居者の方に成年後見人制度を利用している方がおり、ケースにおいて担当者と話し合う機会を持っている。そうすることにより管理者、介護職員等の理解を深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	必ず事前に入居決定者及び家族、居宅介護支援専門員と話し合い、入説明を実施し理解していただき入所している。改正時等には入居者及び家族に連絡しご理解いただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナウイルス感染予防の為家族の面会又家族会等は行っていません。電話で状態を報告しコミュニケーションをはかることで信頼関係の構築に努め、入居者の方を家族、職員で支えることを念頭におき、顔なじみの関係になることで不安や悩みも話しやすい雰囲気作り等工夫している。	家族へは毎月写真を添えて様子を伝えると共に事ある毎に連絡を取り、意見が無いかを聞いています。体力の低下を心配する声があり、散歩や風船バレー等に取り組んでいる様子を写真を添えて報告したり、個別の意見や心配等にはその都度家族が安心できるよう対応しています。例年であれば年に1～2回家族会を開催し、面会等の来訪時にコミュニケーションを図り、話しやすい関係を築いています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	トラブルや不満、認知症介護に対しての不安、又入居者の家族の要望等、職員間で常に情報を共有し意見を話し合い、管理者を通じ全体会議などでも話し合うことで解決している。	毎月のフロア会議では全職員から事前に議題を募ると共に会議では全職員が発言し意見を出しています。会議では利用者への対応など議題に沿って話し合いケアの統一などに繋げています。また法人幹部はフロア会議への参加や毎日各フロアを回り職員とコミュニケーションを図っており、直接意見を伝える事ができています。また年に1度の定期面談など意見を出せる機会が多く作っています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を導入し年に1回評価を実施することで、各職員の努力等給与に反映するようにしている。そうすることによりスタッフが前向きに向上心を持って働けるように整備している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所外の研修にも多くの職員が受講して内部研修にて全職員に報告会を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	和歌山県認知症支援協会の研修や外部研修等へ参加することで、同業者との交流持ち情報交換を行い、自施設でのサービスの質の向上に役立っている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者の申込み時に運営方針について説明を実施し、質問を受けつつ施設へ見学してもらい施設の事を本人・家族が理解したうえで入居申し込みをしていただいている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人・家族の状況を把握ができるように困っていること等を聴いている。入居後においても頻繁に連絡を取り合い入居者の状態を伝えることで不安を取り除ける様に支援し信頼関係構築に役立っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時、事前訪問時等、本人・家族の要望聴き取るようにして、その時必要なサービスを提供できるように支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者が人生の先輩であるという事をいつも念頭に置き、教えていただく姿勢を忘れず関わっている。例として食事の準備、畑仕事の時に、これまでの経験から入居者の方が職員に教えている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者個々に、入所に至る経緯と事情があり、本人・家族にあった関係が作れる様に支援している。入居者・家族との関わりを重視している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域で暮らす友人・知人等が面会に来れたり、家族の面会時は家族とともに支えているという意識を持ってもらう為、細かなことでも報告している。外出の際は日々の状況・介護状況を伝え、安全に過ごしてもらえる様にしている。	コロナ禍では職員が横で付き添いながら友人と電話をしたり、手紙や葉書のやり取りをする方の葉書の準備や投函などを支援しています。例年であれば友人や親せき、近所に住んでいた方などの面会や家族と共に親戚が集まるお盆や法事などに自宅に戻る方もおり、家族の協力も得ながら支援をしていました。コロナ収束後には支援の再開を予定しています。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者個々の人間関係を大切にしつつ、入居者同士が孤立しないよう職員が仲介役に入り調整して過ごしている。又、入居者同士が相互に助け合う機会が増えるような雰囲気作りをしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても、入居者の事で家族が困らないよう入居者の居場所について等支援している。又退所された家族から他の入居者を紹介して頂くこともあり、支援と相談に取り組んでいる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	GHは自宅の延長と考え本人の望む暮らしが送れるよう、日々の関わりや普段の状況や行動を見ながら職員それぞれの視点から入居者の意向や思いを探り、家人からの情報を得ることで把握に努めている。	入居に向けて本人や家族を訪問し生活状況や習慣、今後の希望等を聞き、状況により家族に分かる範囲でこれまでの情報を書いてもらったり、担当のケアマネジャー等からも情報をもらい意向の把握に繋げています。日々の中では本人の言葉や職員が気付いた意向に繋がる情報は介護記録や申し送りノートで共有し、意思疎通が困難な方は表情や行動等から汲み取ったり、家族にも聞きながら思いの把握に努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者の様子や生活歴サービス利用の経緯について本人や家族、担当者の介護支援専門員からセンター方式を使用し情報収集を実施している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者個々の暮らし方や、生活リズムを理解すると共に入居者の有する能力を発揮できる環境を整備することで、職員が現状把握を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者の望んでいる事、必要としている事を、日々の様子を観察し個々の課題を見極め、面会時や電話等で日々の状態をお伝えし家族との情報を共有することで意向を聞き、状態の変化に合わせた介護計画書の作成につなげている。	本人や事前に確認した家族の意向、アセスメントを基に全職員が参加し担当国会議を行い介護計画を作成しています。日々計画の実施状況を記録し、毎月モニタリングを行い、3ヶ月毎に評価し、変化の無い場合は6ヶ月毎に計画を見直しています。変化がある方は毎月のケア会議で検討し随時見直しています。また必要な方は医師や看護師から見直しに向けて意見をもらい反映させています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	要介護認定の更新、変更時や、入院・退院時、入居者のニーズが変化してきた時に見直しを実施している。		

あいの里悠々1階 みふね

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者の方が、体調変化があった場合等、家族・主治医・総合医療機関と連携を取り通院・救急時の救急搬送を実施実施して臨機応変に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者の方が安心して地域で暮らしを営めるよう消防は、定期的訓練を実施したり、救命救急法の講習などを通じて地域資源を活用している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者全員が提携医療機関がかかりつけであり原則受診は職員が付き添い日々の状況や状態を医師に伝え連携をはかることで適切な治療を受けられるよう対応行っている。	入居時にこれまでのかかりつけ医を継続できる事を伝え、協力医についても説明し家族に選択してもらっています。全利用者が2週間に1度往診があり、24時間連絡が取れ、随時の往診を受ける事もできる協力医に変更しています。専門医への受診は基本的に利用者の状態が分かる職員が付き添っています。また訪問歯科や脳神経外科などは必要な時に連絡を取り往診を受けています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制を確立しており、訪問看護ステーションが週1回の訪問看護にて健康管理、医療面でのアドバイス等を受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはすぐに入居者の日常の状態について病院に報告を行い入院期間中に認知症等の進行を防止できるよう職員がお見舞いに行くようにしている。また、早期に退院等をできるよう、家族、主治医等とも積極的に話し合える機会を設けている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期を当施設で望まれる家族が多い、信頼関係があるからこそだと受け止め、重度化や終末ケアの方針をお話し、主治医からの状態の報告を行った上で家族に意向を確認し書面にて記録を残し状態の変化がある場合も常に意向を聞き最後まで幸せな生活が送れるよう話し合い取り組んでいる。	入居時に重度化や看取りに関する指針を基にホームの方針を説明し、重度化した際は主治医や家族、職員の三者で今後について話し合い、改めて支援できる事や出来ないを説明し意向を確認しています。看取りを支援する際は家族に都度細かく状況を伝え、医師や看護師から対応等のアドバイスを得ながら取り組んでいます。職員は定期的に看取りについて学び、支援後には振り返る機会を持っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	大半の職員は救命救急法の講習を受講し対応方法を学んでいる。緊急時の連絡方法及び対応方法についてはマニュアル化し職員同士で共有できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練を実施し非難方法、場所の確認を行っている。消防署の協力を得て2年に1回消防訓練を入居者、職員が参加し消火器の使い方等実施している。消防器具の点検も定期的に業者に実施してもらっている。	年に2回昼夜を想定した訓練の内、例年では1度は消防の立合いや地域の方の参加を得て行っていますがコロナ禍では2回共消防立ち合い時の内容に沿って独自に実施しています。地域の訓練が行われる際は職員が参加しています。またコンロ等の備品や缶パンや水等の食料を備蓄し、半期毎に試食を兼ねて入れ替えています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者を人生の先輩と捉え尊敬している。一人一人にとって安心できる空間雰囲気作りを心掛け、家族だったらどうか？と考え常に人格を尊重し誇りを損なわないよう、どんな場面においても言動には、注意している。	権利擁護や認知症等の研修の中で利用者を尊重した対応について学び、会議でも言葉遣いについて注意喚起しています。利用者は目上の方としての丁寧語を基本にしており、不適切な声掛けや対応はその場で管理者が注意し、職員間でも注意しています。本人に分かりやすい呼びかけに変更する際は家族にも相談しながら決めています。また希望がある場合は同性介助に対応しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活上の細かい部分にも個々に対応できるよう努め、意思表示が困難な方については表情から読み取ったり、身振り・手振りをして思いを汲み取るようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるものの、個々の体調に配慮し本人の気持ちを尊重しながら本人らしい暮らしが送れるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理美容を利用するなど本人の希望通りに支援している。その時々合った服と一緒に選んだり、いつでもおしゃれが楽しめるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の方と一緒にメニューを考えたり日々のコミュニケーションから嗜好を探り一人一人に合わせたものを提供し、残存能力を活用し食事作り等共に職員と行う事でテーブルを囲み一緒に楽しんでいる。	利用者と相談し、旬の物を取り入れて献立を決め、利用者は皮むきや配膳などに携わり、職員も共に食事を摂っています。イベント食の日は弁当の出前を取ったり、お節料理やひな寿司等の他、たこ焼きやホットケーキ等のおやつや庭の梅でジュース作りなどを楽しんでいます。コロナ禍以前は利用者と買い物に行ったり、外食やバーベキュー、家族との食事の機会も設けています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は入居者の好きなものを取り入れながら栄養バランスに配慮した献立となっている。水分については一人一人の好みに合わせ把握し少しでも水分摂取ができるように対応している。		

あいの里悠々1階 みふね

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の入居者の自立度、口腔の状態に合わせ対応している。就寝前には義歯の洗浄を行っている。希望・状態により家族の同意のもと訪問歯科受診対応を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排尿チェック表を使用しチェックを行い、入居者の状態にあわせた対応を行い、できるだけトイレで排泄してもらえるよう誘導を行っている。失敗のないよう支援する事にも気を付けている。	排泄チェック表から個々のパターンを把握し、排泄のサインや体調にも配慮しながら日中はできる限りトイレで排泄できるよう支援をしています。個々に合った支援の方法や排泄用品の選択等ケア会議の中で情報を持ち寄り、家族にも相談しながら検討しています。個々に合った支援を継続する事で失敗が減り、排泄用品の使用が減る方や退院した時は体調の回復と共に排泄状況も元に戻るよう支援をしています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事内容を工夫して、乳製品を取り入れたり・散歩・ラジオ体操・音楽に合わせ運動をおこなったり水分補給につとめて便秘予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	決まった日や時間ではなく本人の希望で週3回は入浴して頂き、入り方も、それぞれの入居者の方に合わせ、ゆったりと入浴していただけるよう工夫している。	入浴は週3回を目安に日中の時間帯に支援し、過去には希望に応じて回数を増やしたり、夜間入浴にも対応しています。季節の柚子や菖蒲湯をしたり、過去には仲の良い人が一緒に入ったり、湯船に入る事が困難となった場合でもリフト浴の設備があり、湯船で温まってもらっています。入浴を断る方には時間を変えたり、声をかける職員の交代等工夫し、無理の無い入浴に繋げています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	なるべく日中の活動を促し生活リズムを整えるよう努め、体調その他に変化があるときは日中にも時間を決めて臥床し休息していただける対応を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居時に服用している薬の説明書を提供してもらい、薬の目的・副作用・用法・容量について職員全てが理解できるように努めている。また、変更があった場合には体調変化がないか都度確認するようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	今までの生活歴と持っている能力から入居者自身が自ら役割を見つけられるように支援している。そこから入居者の新しい趣味や役割の発見ができ生活の中で活用している。		

あいの里悠々1階 みふね

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外に出かけたい時はいつでも出かけられるように職員が付き添い対応行っている。健康のためにも日光にあたってもらい夜の睡眠につなげるよう日中の活動を行っている。	コロナ禍では全ての外出行事を自粛しており、現在は広いベランダに出て景色を眺めたり、外気浴を行い気分転換を図っています。例年では日々のゴミ出しや四季折々の花や実のなる木が植えられた広い庭に出て散歩したり、季節に合わせて初詣やバラ園などの他、神社の祭りなどの地域行事や図書館の利用など外出の機会を多く持っていました。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の協力を得て小額のお金を持っているかたもいるが、基本的に施設で立替を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	個々の要望があれば対応できるように電話はかけられる体制にある。希望があれば手紙のやり取りも実施できるようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を感じてもらえることができるように花を摘んで飾ったり、外の景色と一緒に見て季節を感じてもらっている。また行事の写真を飾ったり、食事作りの音や匂いなど家にあるような雰囲気づくり対応等工夫している。	共用空間は庭の花を活けたり、正月や雛祭り等行事に合わせた作品を利用者と作り飾ったり、ベランダからは四季折々の景色を眺める事も出来ます。食卓の座席は決めておらず、仲の良い人同士が場所を選び一緒に過ごしたり、ソファも置き、自由に寛げるよう配慮をしています。また定期的な換気や温湿度計の確認、利用者の声を聴きながら室温を調整したり、モップかけ等は利用者と一緒にいき清潔な空間を保っています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	中庭のベンチ・ベランダのイス・リビングソファ・玄関ベンチ等、それぞれの入居者の方が落ち着ける場所を確保して過ごしていただけるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時、長年使われたなじみの家具を持ってきていただいたり、居室前には本人の写真や飾る等安心できる環境を工夫し一人一人その人らしい居室になっている。	ホームの居室は自宅の延長上と考えており、入居時に自宅を訪問し過ごしている部屋を見せてもらった際は居室作りに活かしています。筆筒や鏡台、大切な仏壇や家族の写真等を持参したり、カーペットを敷き布団で休む方や趣味の編み物の道具を持参したり、好きな週刊誌を家族に届けてもらい読んで過ごす方もおり、これまでの習慣や暮らしを大切に継続できるよう支援しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室やトイレが分からなくなる方については表札や名前を大きくし目印となるように自身の写真を飾ったり、本人が安心して使えるようにしている。		